

商品関連市場デリバティブ取引に係るご注意

- 本取引は証拠金の額を上回る取引を行うことが可能なことから、場合によっては大きな損失が発生する可能性があります。また、その損失は差し入れた証拠金の額を上回る場合がございます。
- 本取引の内容等を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。
- お取引内容に関するご確認、ご相談や苦情等につきましては、弊社「お客様相談窓口」管理部までお申し出ください。なお、お取引についてのトラブル等は、以下の金融 ADR 制度により、苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓口：「お客様相談窓口」管理部

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2

電話番号：0120-102-177 メールアドレス：customer@hoxsin.co.jp

受付時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時30分（祝日、12/31～1/3を除く）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日、12/31～1/3を除く）